

ひらつかの下水道

Vol. 2
2024.9

市民の皆さまに下水道への関心を高め、理解を深めていただくために、令和6年3月に広報紙「ひらつかの下水道」第1号を発行しました。

下水道は、汚水を処理して街を清潔にし、環境を守るだけでなく、大雨による浸水から街を守るという重要な役割を担っています。

第2号では、市の浸水対策や家庭でできる浸水対策をお伝えします。

～浸水対策～

調整池の新設(大神7丁目)

【調整池】

大雨時などに、雨水を一時的にためて、河川などへの雨水の流出量を調節する施設



雨水ボックスカルバートの新設(新町)

【雨水ボックスカルバート】

雨水を流す管路として地中に埋設して使用する、箱型の鉄筋コンクリート構造物

みんなで大雨に備えましょう



大雨による浸水被害を最小限に抑えるには、「公助」、「自助」、「共助」の連携が重要です。市では、公助のハード対策だけではなく、市民の皆さまによる自助や共助のソフト対策を含めた総合的な浸水対策をすることで、浸水被害の軽減・解消に取り組んでいます。

また、河川管理者である国や県、流域自治体、企業及び市民らと連携し、水害を軽減させる治水対策「流域治水」を推進しています。具体的な対策として、国や県では堤防整備や河道掘削、市では雨水管整備や雨水浸透施設の整備などを進めています。

※令和6年3月に、「平塚市総合浸水対策第3次実施計画」を策定し、重点的に取り組む具体的な対策を定めています。詳しくは、市ウェブをご覧ください。

平塚市総合浸水対策
第3次実施計画



公助…行政が担う総合的な対策のこと

自助…自分自身や家族、財産を守るための備えと行動のこと

共助…地域社会の被害を軽減するために、地域やコミュニティの人達が協力して助け合うこと

どのようなハード対策があるの？

●雨水管、放流ゲート、調整池

道路や敷地からの雨水を集めて、河川へ排水するための雨水管の整備、河川からの逆流を防ぐためのゲートの改修、河川などへの雨水の流出量を調節するための調整池の整備などがあります。大雨による床上浸水、床下浸水や道路冠水などの被害を防ぐため、浸水対策をし、安心安全なまちづくりを進めています。



雨水管の新設（立野町）



出典(イラスト)：
(公財)日本下水道協会



河川への放流ゲート改修（御殿3丁目）

●ポンプ場

平常時の雨水は、雨水管や水路を流れ河川へ放流されます。大雨で河川の水位が上がると、河川への排水がしにくくなるため、ポンプ場で雨水をくみ上げて河川へ放流し、浸水を防ぎます。

市内には、ポンプ場が10カ所あり、雨の状況を見ながら運用しています。



東部ポンプ場（夕陽ヶ丘64番8号）

どのようなソフト対策があるの？

●土のうステーション

大雨で、道路が冠水した際、家の入口に土のうを設置することで、道路から家屋内への雨水の浸入を軽減できます。土のうステーションは、市内に18カ所設置しており、だれでも24時間利用できますので、ご活用ください。

※お持ちになった土のうは、ご自身で管理していただくよう、お願いします。



土のうステーション
設置箇所はこちら



●内水ハザードマップ

大雨が降った場合に、雨水ますや水路からあふれた雨水により、浸水が予想される区域や浸水の深さを示したものです。

このマップには、避難の情報や災害時の活用情報などを記載しています。

内水ハザードマップ



自分でできることはあるの？

大雨による浸水被害を最小限に抑えるためには、日頃からの備えが大切です。浸水被害軽減のため、家庭でできる浸水対策への取り組みや情報収集などをお願いします。

家庭でできる浸水
対策



●身近な物を使った浸水対策

市ウェブでは、ダンボールやポリ袋、プランターなどを活用した浸水対策を紹介しています。雨が強くなる前に、準備しましょう。



ポリ袋とダンボール
を組み合わせた対策



ポリタンクとビニールシート
を組み合わせた対策



プランターとビニールシート
を組み合わせた対策



板やテーブルと土のうで
作る止水板

●避難場所・避難経路の確認と早めの避難

突発的に発生する地震とは異なり、台風や大雨は、気象予測の精度の向上により、時期や規模などをある程度、予測できます。

適切な準備と避難行動により、自らの命を守るため、マイ・タイムライン(防災行動計画)の準備を事前におきましょう。

台風・大雨(風水害)からの避難



お知らせ①

令和6年度新規事業！ 簡易止水板等購入費補助金を ご活用ください！

大雨による浸水被害を軽減するため、家庭でできる浸水対策として、工事不要で設置できる「簡易止水板」があります。市では、購入費の一部を補助しています。

購入前に届出が必要です。下水道経営課まで電話またはメールでご連絡ください。

試験的に設置できるよう、協定に基づき、市内企業開発の折り畳み式止水板を貸し出しています。ご活用ください。



製品例

簡易止水板等
購入費補助金



下水道経営課 総務担当
電話：0463-21-8786

Email: gesuikaei@city.hiratsuka.kanagawa.jp

お知らせ②

断水時の備えにも！ 雨水貯留槽購入費補助金を ご活用ください！

自宅の屋根に降った雨をタンクにためて、庭の水やり・打ち水・掃除用水・災害時の断水対策・非常用水などに活用できる「雨水貯留槽」があります。大雨の時には下水道への雨水流入抑制につながります。市では、購入費の一部を補助しています。

購入前に届出が必要です。下水道経営課まで電話またはメールでご連絡ください。

雨水貯留槽
購入費補助金



下水道経営課 総務担当
電話：0463-21-8786

Email: gesuikaei@city.hiratsuka.kanagawa.jp

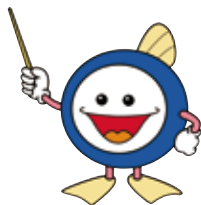
お知らせ③

下水道を正しく使いましょう！

下水道管の詰まりや傷みの原因になりますので、次のものは流さないようにしましょう。

台所：野菜くず、食用油など
トイレ：紙おむつ、生理用品など

また、大雨時の浸水を防ぐため、雨水ますが落ち葉などで詰まらないように、いつもきれいにしておきましょう。



～事業者の方へ～

●モルタル類を流さないでください。

モルタル類を下水道管に流すと管内で詰まりを起こし、雨水や汚水が適切に排水されません。

家屋の新築や改築などの工事をする場合には、作業器具の洗浄水や残ったモルタル類を下水道管へ流さず、適切な処理をお願いします。



管内で固まった
モルタル

下水道整備課 維持管理担当
電話：0463-21-9853

Email: gesei@city.hiratsuka.kanagawa.jp

これからの下水道使用料

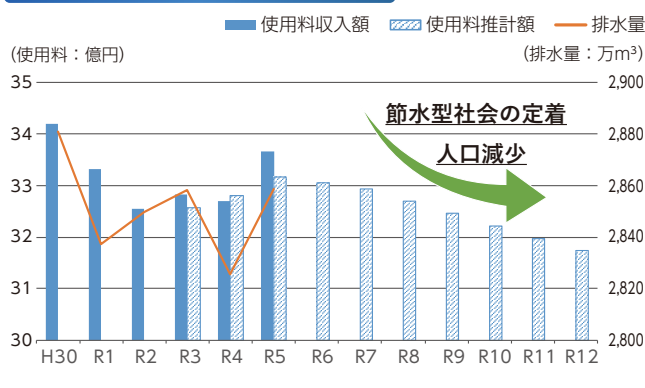
下水道を持続的に使用していくため、市内約1,258キロメートル(令和5年度末時点)の下水道管の清掃や点検・修理など、メンテナンスが必要です。下水道使用料は、家庭や事業所から排出される汚水を流す下水道管の清掃や修理、ポンプ場の維持管理などの費用に使用しています。

市の下水道施設の整備は、昭和60年ごろから約20年間に集中しています。令和5年度末時点で標準耐用年数(50年)を経過した下水道管などは約110キロメートル(全体の約9パーセント)です。今後は地震対策や老朽化に伴う修繕・改築の需要が増大します。特に集中的に整備を進めた下水道管などの更新時期は一定期間に集中し、維持管理費用などが増加する見込みです。

下水道使用料は、平成20年度以降改定していません。しかし、節水型社会の定着や人口減少などにより、下水道使用料の収入は今後減少することが予想されます。

このままでは将来的に資金不足の可能性があり、下水道を将来にわたって使用するため、一層の経費削減に努めた上で、下水道使用料のあり方を検討する必要があります。

使用料収入と排水量の推移



出典：「平塚市下水道事業経営戦略」（令和3年3月策定）を編集

平塚市 土木部 下水道経営課・下水道整備課

令和6年9月 発行

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

電話：0463-23-1111（代表）

<https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/machizukuri/gesui.html>